

令和5年度防鹿柵設置結果

1. 設置場所

令和3年度の農業被害アンケート調査結果を踏まえて検討した防鹿柵の設置計画に基づき、防鹿柵の設置優先度が最も高かった鼓坂地区において、具体的な場所の選定を行った結果、令和5年度は奈良阪町において防鹿柵を設置することとした。

令和5年度は、地元との調整結果を踏まえ、R04-1の西側（R05-1）及びR4-01の北側の山林境界部（R05-2）に設置することとした。設置場所及び線形を図1に示す。

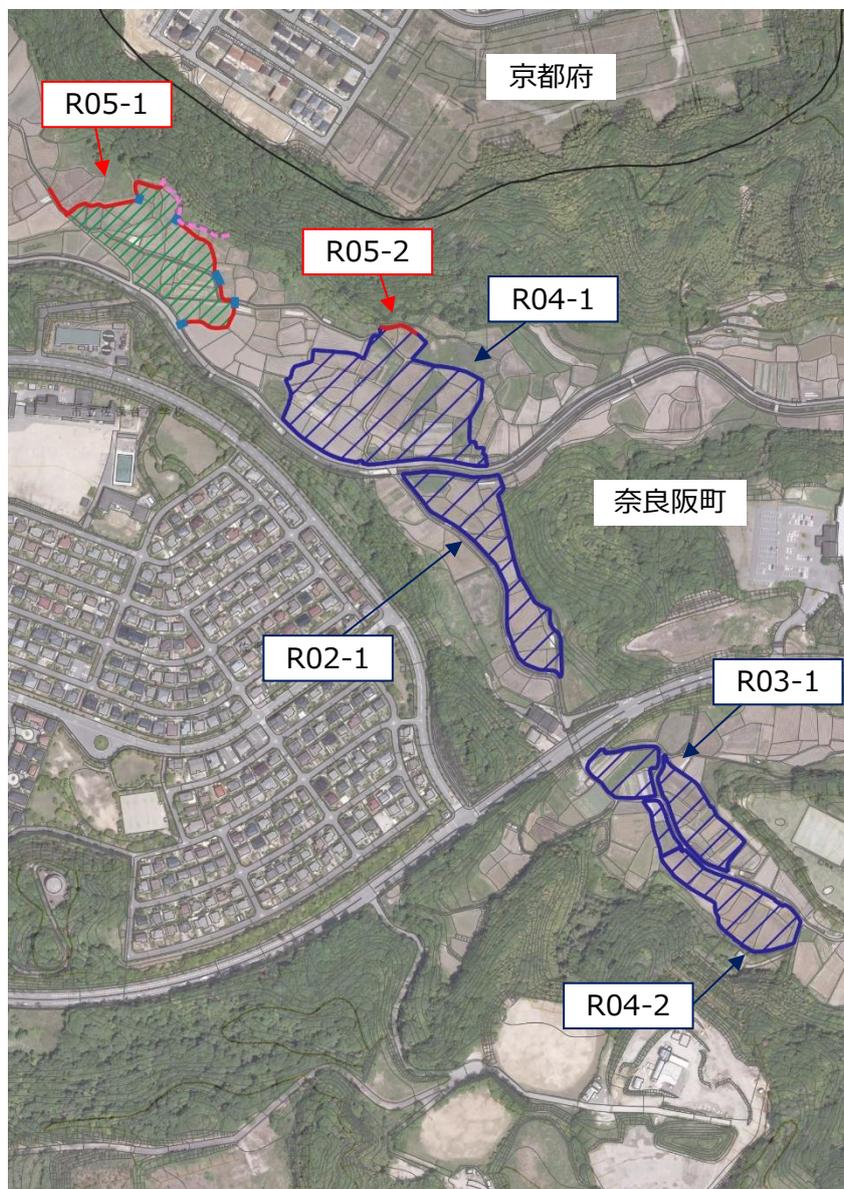


図1 令和5年度防鹿柵設置場所（赤線範囲）

出典：地理院地図に加筆

2. 防鹿柵設置場所の状況

2.1. R05-1

【耕作地】

防鹿柵設置場所は、水田となっており、水稻が耕作されている。耕作面積は 0.95ha である。

【周辺環境】

R05-1 は北側が太陽光発電設備及び竹林、南側は水路、東側は耕作放棄地となっている。北側には山林斜面上に太陽光発電設備があり、農地との境界部には太陽光発電パネルの壁が設置されている。南側水路は 3 面張りであり、川幅 1.3m、深さ 1.0m 程度あった。水路には橋がかけられ、人及び農業機械の出入りが行われる。

【シカによる被害状況】

奈良阪町の耕作者からの聞き取りでは、シカは北側の竹林及び耕作放棄地、東側の耕作放棄地から侵入するとのことであった。耕作地内及びその付近にシカの痕跡（糞、足跡、獣道等）が多数確認された。

被害は水稻であり、水稻は 6 月の分けつ期及び 9～10 月の収穫期に被害が集中するとのことであった。6 月の分けつ期における苗の食害よりも、9～10 月の収穫期における穂の食害及び踏みつけによる被害が特に被害として重大ということであった。踏みつけにより、機械による収穫が困難になる他、機械の破損にもつながる。

なお、防鹿柵設置場所周辺ではイノシシの分布はないとのことであった。

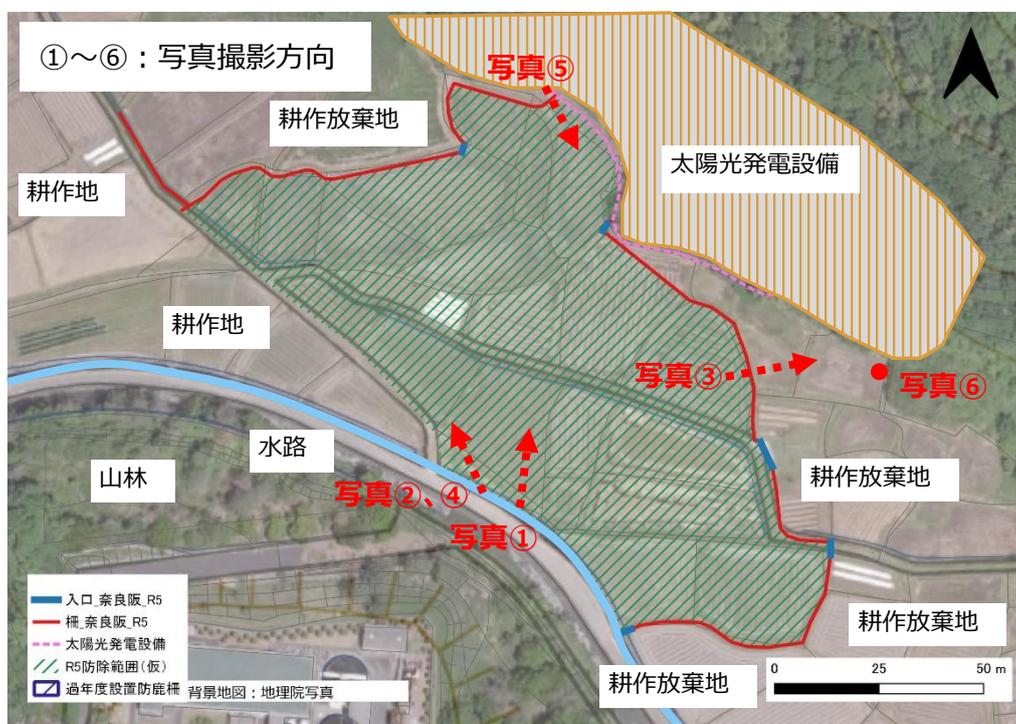


図 2 防鹿柵設置場所の状況 (R5-01)

写真 1 防鹿柵設置場所の状況（令和 5 年 12 月 1 日、令和 6 年 1 月 16 日撮影）

番号①～⑥は図 2 の「写真撮影方向」番号に対応している。

	
<p>① 耕作地（水田）及び北側の状況 北側が太陽光発電設備及び竹林。山際に太陽光パネルの壁（高さ約 3m）がある。</p>	<p>② 西側 耕作放棄地となっている。</p>
	
<p>③ 東側（令和 5 年 12 月 1 日撮影） 耕作放棄地となっている。</p>	<p>④ 南側を流れる水路 川幅 1.3m、深さ 1.0m 程度。橋が数か所。</p>
	
<p>⑤ 北側の太陽光パネルの壁。 壁の背後は写真①のように太陽光パネルが設置されている。侵入痕跡は確認されなかった。</p>	<p>⑥ 北東側太陽光パネルの端からの侵入痕跡 耕作放棄地への侵入が見られる。 （令和 5 年 12 月 1 日撮影）</p>

注：表中に日付記載のないものは令和 6 年 1 月 16 日撮影

写真 2 防鹿柵設置前後の状況

	設置前	設置後
フェンス	 <p>業務名 防鹿柵設置 工種 No.1ライン 奈良県町 設置前 作業日 R6.2.28</p>	 <p>業務名 防鹿柵設置 工種 No.1ライン 奈良県町 設置完了 作業日 R6.3.18</p>
フェンス	 <p>業務名 防鹿柵設置 工種 No.2ライン 奈良県町 設置前 作業日 R6.2.28</p>	 <p>業務名 防鹿柵設置 工種 No.2ライン 奈良県町 設置完了 作業日 R6.3.18</p>
入口	 <p>業務名 防鹿柵設置 工種 出入口(A) 奈良県町 設置前 作業日 R6.2.28</p>	 <p>業務名 防鹿柵設置 工種 出入口(A) 奈良県町 設置完了 作業日 R6.3.18</p>

2.2. R05-2

【耕作地】

防鹿柵設置場所は、水田及び畑となっており、水稲及び各種野菜が耕作されている。耕作面積は0.56haである。

【周辺環境】

R05-2 は、昨年度設置した柵 R04-1 の延長である。当該箇所は、既設の防鹿柵が設置しており、耕作者自身が柵を補修しシカの侵入防止を図ることとなっていた。しかし、R04-1 設置後、耕作者の骨折により農地の管理が難しくなったため既設防鹿柵の補修がされていなかった。このため、未補修の柵の隙間からシカが継続的に侵入している（報告資料 2-1 参照）。

R05-2 を設置することで耕作地を囲うこととなる。

【シカによる被害状況】

奈良阪町の耕作者からの聞き取りでは、シカは周囲山側及びササ藪地から侵入するとのことであった。樹林地境界付近にシカの痕跡（糞、足跡、獣道等）が多数確認された。

被害は水稲であり、水稲は6月の分けつ期及び9～10月の収穫期に被害が集中するとのことであった。6月の分けつ期における苗の食害よりも、9～10月の収穫期における穂の食害及び踏みつけによる被害が特に被害として重大ということであった。踏みつけにより、機械による収穫が困難になる他、機械の破損にもつながる。

なお、防鹿柵設置場所周辺ではイノシシの分布はないとのことであった。

この他、周辺部の被害として南側の R03-1、R04-2 における被害は水稲及び野菜類であり、水稲については R05-1、R05-2 と同様である。

畑では、R3-01 設置箇所を含む耕作範囲では春にショウガ、レタス、キャベツ、ブロッコリー、ナス、カボチャ等が、秋及び冬にカブ等が被害にあった。令和2年度の被害が特に甚大で、ショウガでは8割、レタス、キャベツ、ブロッコリー、カブに至っては全く出荷できなかったという。

これらの場所については水田、畑共に防鹿柵設置後、被害は軽減した。

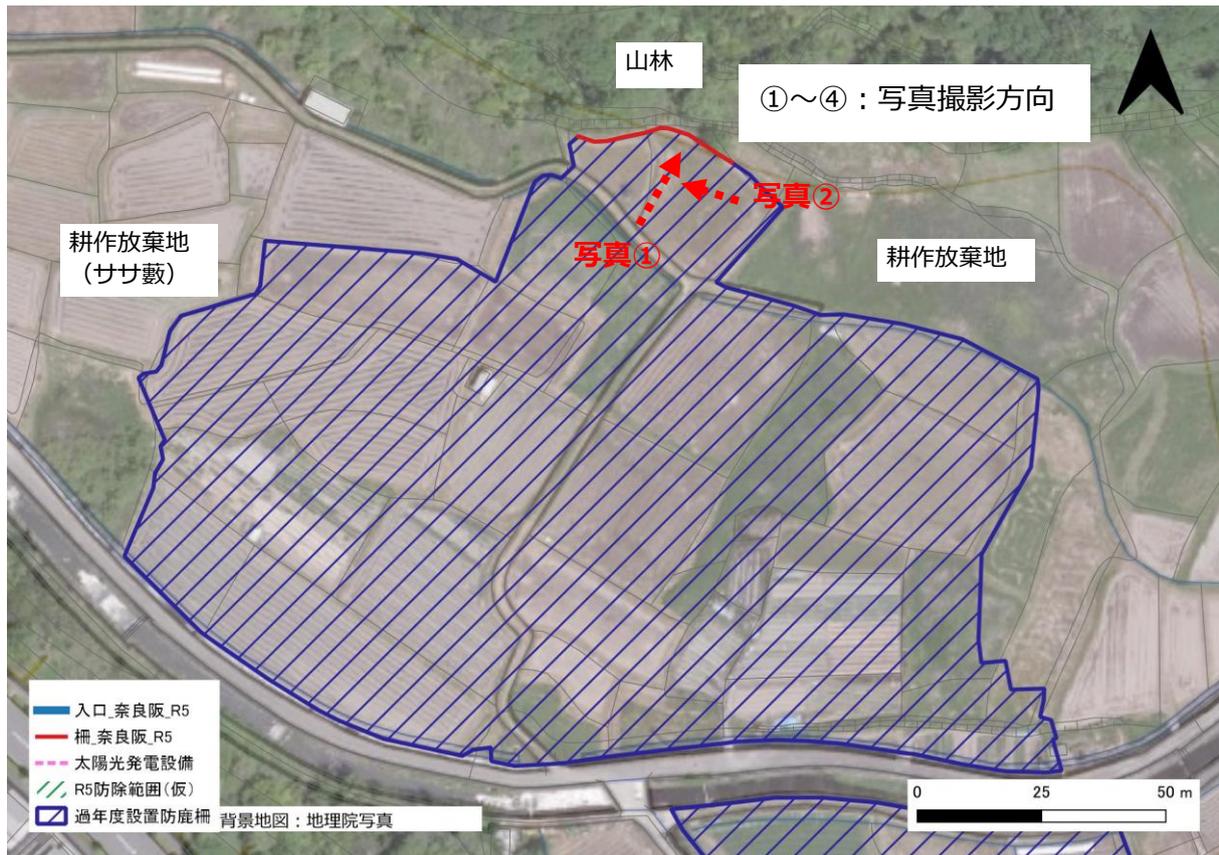


図 3 防鹿柵設置場所の状況 (R05-2)

写真 3 防鹿柵設置場所 (R05-2) の状況 (令和 6 年 1 月 16 日撮影)
 番号①～②は図 3 の「写真撮影方向」番号に対応している。



写真 4 防鹿柵設置前後の状況

	設置前	設置後
フェンス		
フェンス		

3. 防鹿柵の線形及び構造

防鹿柵の設置線形は1 ページ目の図 1～図 3 に示すとおりである。また、柵の標準構造を図 4 に示す。令和 5 年度は R05-1 が 316.6m、R05-2 が 38.4m、予定総延長 355.0m の予定である。

R05-1 の南西部については、令和 6 年度以降に防鹿柵を追加設置し、耕作地を囲う方針とした。また、R05-1 の北側の太陽光パネルの壁部分は、耕作者から設置不要の申し出があったこと、壁背後に太陽光発電設備が広くあり壁部分からの侵入痕跡が見られなかったことから、既存太陽光発電設備を活用して耕作地への侵入防止を図る。

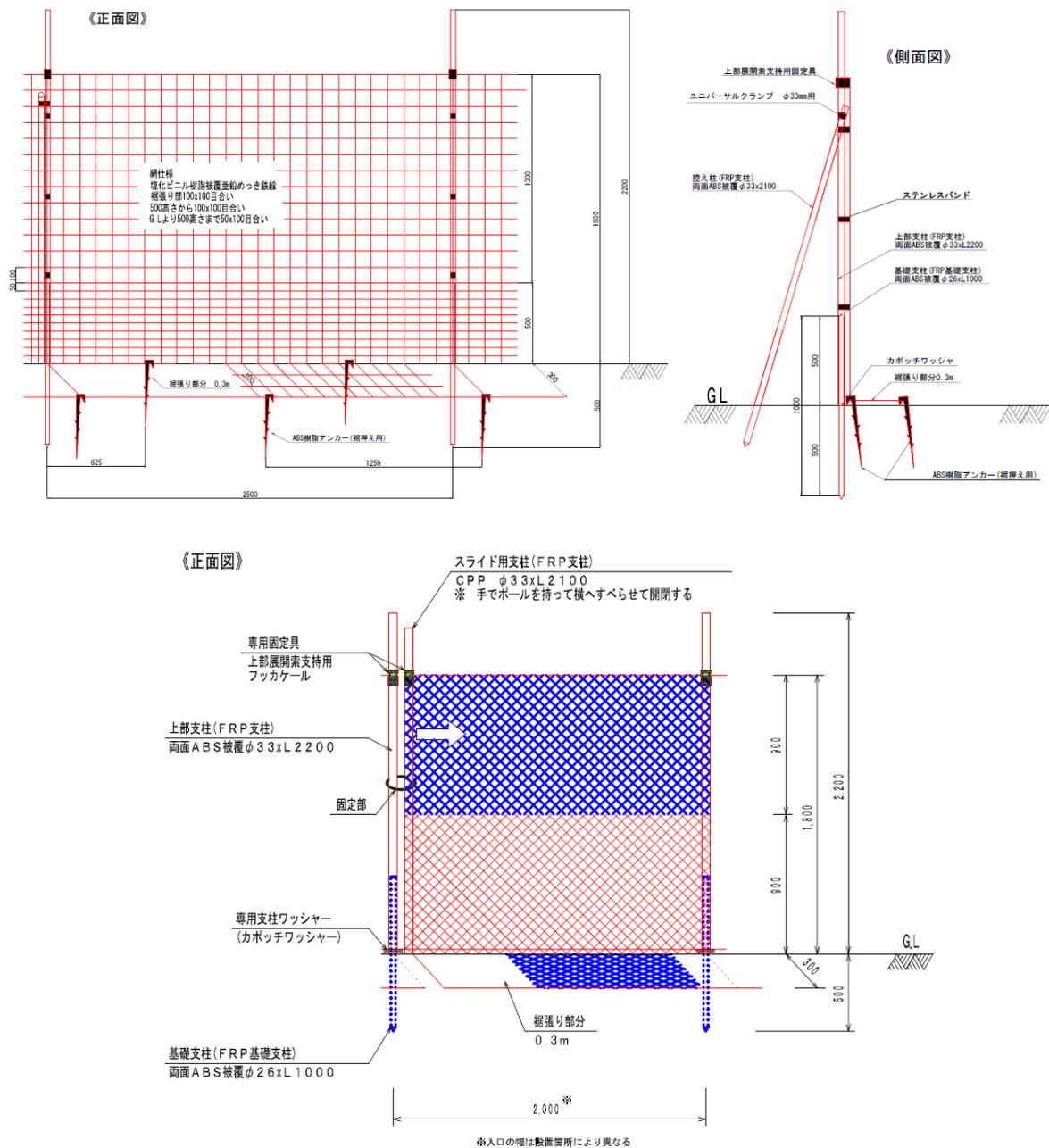


図 4 防鹿柵の標準構造